

## 議案第 93 号

### 日東衛生組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法第 289 条の規定により、平成 31 年 3 月 31 日限りで日東衛生組合が解散することに伴い、同組合の所有する財産全てを日進市に帰属させることについて関係地方公共団体と協議するので、同法第 290 条の規定に基づき、議決を求める。

平成 30 年 11 月 30 日提出

日進市長 萩野 幸三

#### 提案理由

この案を提出するのは、日東衛生組合の解散に伴い、同組合の財産処分について、関係地方公共団体である愛知郡東郷町と協議する必要があるからであります。